



七戸町の 議会だより

2020年

NO. 60

令和2年5月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



新しくできた天間林児童センター（令和2年4月8日現在）

3 月 定 例 会

町政運営の基本方針	2
予算審査特別委員会	2～3
定例会の主な審議内容	4～5
一般質問に4人登壇	6～9
委員会の動き	10

令和2年度

町政運営の基本方針

「住みたい・
住み続けたい」
と思える
まちづくりを
目指す



定例会開会日に所信表明する
小又町長（3月2日）

初めに、東北新幹線七戸十和田駅や道の駅しちのへ周辺は、住宅建設や企業が進出するなど、目に見えて開発が進んできました。この地区は、これからのまちづくりを進

める上で重要なポイントになるエリアで、荒熊内地区開発計画に基づき、事務事業を進めています。その一つとして、七戸畜産農業協同組合の所有地を取得するため、昨年12月に売買契約を締結しました。今後は、畜協地内の建築物が解体され、用地引き渡しが進み次第、土地の造成工事など新体育館や公共駐車場等の建設計画を進めていきます。

次に、急ピッチで工事が進められている上北自動車道のうち、「上北天間林道路」が平成31年3月16日に開通したことにより、交通の利便性が飛躍的に高まり、地域経済や産業、観光、救急医療などに大きな影響を与え、さらに、最終区間である「天間林道路」8.3キロメートルについては、令和4年以内に開通する見通しであることが、国土交通省から発表されました。これにより、青森―八戸間の所要時間が約30分短縮となることや、下北半島縦貫道路との連結により、緊急時の防災ネットワーク強化や、地域間の連携強化、観光振興などのさまざまな効果の発現が大いに期待されます。

人口減少問題については、平成27年に5カ年計画で総合戦略を策定し、子育て・住宅・結婚の支援や雇用の創出に向けた取り組みなどを実施してきました。新たに5カ年計画で第2期総合戦略を策定中ですが、第1期総合戦略を基本とし、新たな視点を加え、人口減少対策と持続可能なまちづくりを目指していきます。

また、子育て支援としては、今年4月に（仮称）天間林児童センターを開設、これまでの城南児童館を（仮称）城南児童センターに改めるなど、今後の子供たちの放課後の安全な居場所づくりと、働く親の子育て支援環境を進めていきます。

基幹産業である農業においては、稲作農家が全体の約8割を占める中、複合経営による経営安定促進と活力ある野菜産地づくりを目的に、生産機械購入や客土工事等に活用できる「野菜生産力向上対策事業」を引き続き助成することを初め、毎年10万トンずつ減少する米需要に対応するため、昨年度、県内唯一取り組んだ「新市場開拓用米」いわゆる輸出用米について、現地で優位販売できるように新たに「七戸米」パッケージを作成し、国内需要に左右されない独自の輸出ルート確立に取り組みます。

また先般、当町の主力品種「まつしぐら」が特Aに認定されました。もともと耐冷性、耐病性、多収性でつくりやすいという評価に、今回特Aの認定はまことに喜ばしく、これでこの地域は全国最強の品種を持つことにな

りました。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録については、昨年12月にユネスコ世界遺産委員会への推薦が正式に決定しました。

今後については、本年秋頃にイコモスによる縄文遺跡群の現地調査、令和3年5月頃にイコモスによる評価結果の勧告、同年夏頃にユネスコ世界遺産委員会において審議

されることになっており、当町としてはこれまでどおり、ガイダンス施設である（仮称）二ツ森貝塚縄文資料館の整備、史跡公園周辺の環境整備を進めていきます。

これらの実現を目指し、町民・団体・企業・行政が一体となり、「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりのための施策に取り組んでいきます。

予算審査特別委員会

議長を除く全議員による予算審査特別委員会を3月2日に設置、6日・9日に令和2年度各会計予算9件を審査した結果、後期高齢者医療特別会計予算は賛成多数（賛成14、反対1）、一般会計予算とその他の各特別会計予算は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定し、10日の本会議で可決されました。

反対討論

後期高齢者医療特別会計予算

保険料が引き上げられ、さらに窓口負担が1割から、今後所得に応じて上がるとなると、後期高齢者世帯の生活に大きな影



佐々木 寿夫 委員



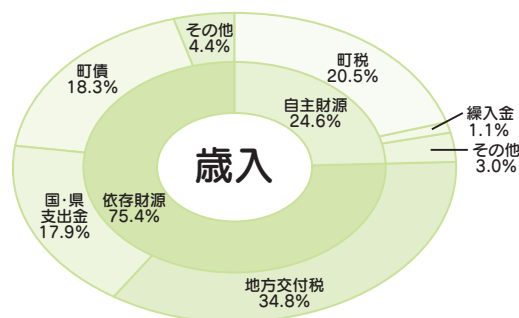
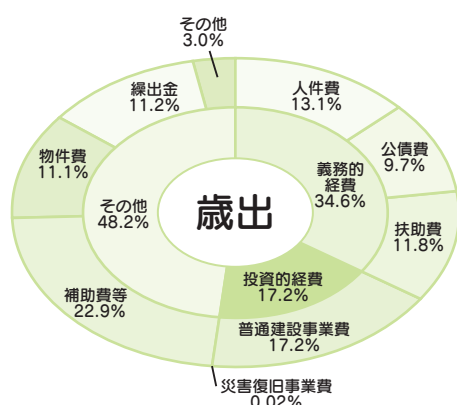
副委員長
二ツ森 英 樹



委員長
岡 村 茂 雄

響を与えることが考えられます。
ほとんどが年金に頼る生活をしなければならぬ。この引き上げ分は一般会計からの補てんなども十分考えられるので、この後期高齢者医療特別会計予算案に反対します。

令和2年度一般会計予算 = 原案のとおり可決 = 総額 99億869万6千円



歳 出 99億869万6千円

義務的経費	34億3,304万8千円
人件費	13億0,222万9千円
公債費	9億6,284万3千円
扶助費	11億6,797万6千円

投資的経費	17億0,147万9千円
普通建設事業費	16億9,993万9千円
災害復旧事業費	154万0千円

その他	47億7,416万9千円
補助費等	22億7,205万3千円
物件費	11億0,315万9千円
繰出金	11億1,417万0千円
その他	2億8,478万7千円

歳 入 99億869万6千円

自主財源	24億3,473万8千円
町税	20億3,330万1千円
繰入金	1億0,410万3千円
その他	2億9,733万4千円

依存財源	74億7,395万8千円
地方交付税	34億5,000万0千円
国・県支出金	17億6,876万8千円
町債	18億1,690万0千円
その他	4億3,829万0千円

特別会計

◎国民健康保険	20億1,673万2千円	◎後期高齢者医療	4億2,679万7千円
◎介護保険	26億2,130万9千円	◎介護サービス事業	391万9千円
◎七戸霊園	223万2千円	◎公共下水道事業	4億2,845万9千円
◎農業集落排水事業	7,199万8千円	◎水道事業会計	3億0,605万2千円（収益的支出）
			2億9,465万6千円（資本的支出）

3月 定例会

主な審議内容

議 案

令和2年第1回定例会は3月2日に開会し、白石洋議会運営委員長の報告のとおりに、会期を10日までの9日間と決定しました。
2日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、4日は一般質問（4人）、最終日の10日は議案審議を行いました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

○固定資産評価審査委員会条例の改正

会条例の改正

情報技術の活用による行政手続等に関する関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

人事委員会からの勧告に準じ、職員の昇給の条件の一部を改正するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須事務に位置付けられ、農地利用最適化交付金実施要綱が制定されたことにより、農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬の上乗せ支給を可能とするため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条例の改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○国民健康保険税条例の改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で定める放課後児童支援員とみなされている者を、引き続き当該支援員として従事させることができるための経過措置が、令和2年3月31日で有効期間が満了することに伴い、当該経過措置について、同年4月1日以降も効力を持たせる改正を行う必要があることから、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○児童センター設置条例の改正

令和2年4月1日か

ら城南児童センター及び天間林児童センターを開設することに伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の改正

老人福祉センターを用途廃止するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○町営住宅条例の改正

民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、同法等の改正内容に準じて、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○水道事業の設置等に関する条例の改正

地方自治法等の一部を改正する法律の公布及び施行に伴い、同法等の改正内容に準じて、

条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更

構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、変更するものです。

☆全会一致で可決

○町道路線の認定

道路法の規定に基づき、7路線認定するものです。

☆全会一致で可決

○新町建設計画（まちづくり計画）の変更

平成17年3月31日の新町発足以来、市町村建設計画（新町建設計画（七戸町まちづくり計画）計画期間（平成17年度～平成31年度）に基づき、各種施策を推進してきたところであるが、令和2年度以降も引き続き同計画に掲載している各種事業に取り組んでいく必要があることから、市町村建設計画の計画期間等について、変更するものです。

☆全会一致で可決

○土地売買変更契約の締結

（家畜市場施設用地）
当該地の土地売買契約に係る面積及び売買代金に変更が生じたため、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○工事請負変更契約の締結

（蛇坂団地造成工事）
工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆全会一致で可決

○教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

教育委員会教育長に附田道大氏を再任するためのもです。

☆全会一致で同意



附田 道大 教育長

（任期）
令和2年5月17日から令和5年5月16日まで

○教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員に山

田典郎氏を再任するためのもです。

☆全会一致で同意



山田 典郎 委員

（任期）
令和2年5月17日から令和6年5月16日まで

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員に仁和民夫氏、菅岡哲郎氏を再任するためのもです。

☆全会一致で同意



仁和 民夫 委員

（任期）
令和2年5月17日から令和5年5月16日まで

発議

○地域医療を守り公立病院等の維持・存続を求める意見書の提出

賛成14人 反対1人
☆可決

○IR推進法及びIR整備法の廃止を求める意見書の提出

賛成11人 反対4人
☆可決

○令和元年度補正予算（下表参照）

☆全会一致で可決



菅岡 哲郎 委員



附田 繁志 委員

全国町村議会議長会表彰・青森県町村議会議長会表彰を受賞

令和元年11月13日全国町村議会議長会創立70周年記念表彰を田島政義議員（30年以上在職）が受賞しました。

また、令和2年2月26日青森県町村議会議長会総会において白石洋議員（47年以上在職）が受賞し、表彰状及び記念品の伝達式が行われました。

この表彰は、町村議会議員として長年在職され功労のあった議員に贈られる表彰です。

受賞者の皆さんおめでとうございます。



第1回定例会本会議場での伝達の様子（3月2日）

令和元年度3月補正予算		補正額	予算総額
一	一般会計	8,655万8千円 →	108億1,677万0千円
特別会計	国民健康保険	△ 575万0千円 →	20億2,468万0千円
	後期高齢者医療	△ 102万3千円 →	3億8,228万5千円
	介護保険	89万3千円 →	26億7,325万9千円
	介護サービス	△ 30万0千円 →	390万4千円
	七戸霊園事業	41万3千円 →	262万5千円
	公共下水道事業	△ 92万7千円 →	4億4,060万5千円
	農業集落排水事業	△ 13万1千円 →	6,361万7千円
水道事業会計		収益的支出 84万6千円 →	3億0,850万4千円
		資本的支出 △ 1,809万4千円 →	3億0,419万1千円

テレワークスタイルの雇用を創出、 誘致する考えはないか

町長

U・J・Iターン促進の面からも、環境整備、
支援策、地域の魅力を生かした発信等、
協議しながら進めていきたい

一般質問

山本 泰二 議員



一問一答方式

議員

昨年10月の消費税増税以降の町の商工業への影響を把握しているか。

町長

昨年10月の増税後、町の商工業への影響について町と関係機関が把握している景況調査では10月から12月まででは12%がよい、36%が普通、52%が悪いとなっている。また、小規模事業者では、19%がよい、50%が普通、31%が悪いとなった。道の駅の売り上げでは増税に対する影響はあまりないと認識しているが、商工業全体としてはよくないという意識が4割から5割であった。その後の台風災害、新

型コロナウイルスなどで今後の経済活動の下振れリスクの影響が否定できず、何らかの経済対策も視野に入れて動向の把握に努めていく。

議員

高齢化、人手不足による事業縮小、撤退に対して、町としてどのようなサポートを行っていくつもりか。

町長

町では、借り入れに対する保証料の補給、創業支援、よろず相談窓口などで対応し、また労働生産性の向上を目的とした新規設備導入に対する固定資産税の特例措置、町内企業も対象とした企業立地促進条例の改正などで支援している。また商工会では、伴走型の経営発達支援計画に沿った支援を展開している。

議員

I・C・T活用により、町独自にテレワークスタイルの雇用を創出する、あるいは誘致する仕組みを検討する考えはないか。

町長

テレワークは、情報通信の技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、国も普及促進に取り組んでいる。一方で、情報漏洩、コミュニケーションの問題も報告されている。当町においては、U・J・Iターンの促進にもつながることから、環境整備、支援策などを協議しながら進めていきたい。

議員

七戸町での就業を促すプロモーションをどのように行っているか。

町長

ハローワーク野辺地管内の雇用対策協議会では、企業に早期採用活動を要請し、卒業予定者への企業説明会などで県内の高校、専門学校、大学に案内をしている。1月末現在の県内就職希望者は7割、内定率は97%となっている。また、新入社員フォローアップセミナーをとおして、定着にも取り組んでいる。

新規就農状況、スマート農業の取り組みについて

議員

新規就農者へのサポートに対する課題を把握しているか。また、その対応をどのように考えているか。

町長

就農者が抱える課題については、J・A、県民局、農業委員会など、関係機関から構成されるサポートチームとともに、個別面談をとおして状況把握をしており、研修者については、町と研修先農業者、J・Aなどが定期的に面談を行い、状況把握に努めている。面談では、栽培に関する技術、営農資金の工面、農地の確保の3点が相談案件の大部分であり、それぞれ、J・A、県民局、日本政策金融公庫、農業委員会等、関係機関と連携し対応していきたい。

議員

人手不足の面からも、作業の効率化の面からも、

スマート農業への移行が必要と考えるが、町として普及、サポートの面で積極的にかかわる考えはあるか。

町長

農業就業人口の急速な減少と高齢化が進むと同時に、中心的担い手への農地集積が活発になる中で、人手不足と農作業の効率化が図られるスマート農業への移行は必要であるというふうに認識している。現在実施している野菜生産力向上対策事業の高性能機械の導入補助等により、労働力の削減と農作業の効率化を図っている。積極的に取り組んでいきたい。

議員

先例となる地域の導入状況を調査し、また、そのメリット、デメリットを検証し、先進的な農業を進めて、町外の人にも七戸で農業をやってみてほしいと思わせるような営農環境を育成していただきたい。

中野 正章 議員

新体育館等の公共施設等整備計画
による経費削減状況は

一問一答方式

町長

事業効果が得られたため廃止、縮小ではなく、見直し、再編を含めて、状況に応じた見きわめをしながら対応していく

議員

これから取り組もうとしている財源確保のための経費削減方法について町長は「ある程度事業効果が得られたものについては廃止、縮小」と言っているが、そういうものこそ残すべきではないかと考えるがどうか。

町長

令和元年12月議会定例会において、公共施設等整備計画を掲げている事業を計画どおり実施した場合、公債費は増加するものの、健全化を判断する指数は危険とされる水準までは悪化しないが、歳出総額に占める公債費の割合が大きくなることは避けられないために、それ以外の支出を圧縮しなければならぬため、事業の見直しが必要であると答弁した。

一概に事業効果が得られたために廃止、縮小ということではなくて、見直し、再編を含めて、状況に応じた見きわめをしながら対応していく。

議員

経費削減といえば各種団体への補助金がカットされることが通例となっているが、それが地域活動のますますの衰退を招くのではないかと危惧している。

各種団体への補助金という枠組みでいえば、削減額はどれほどになるか。

町長

まず、経費削減イコール各種団体への補助金の削減と、全てがそうではない。町には約100の補助団体等があり、補助金は特定の事業、研究等を育成するために、公益上、必要であると認めた場合に支出している。

各種団体への補助金の見直しは、平成29年度当初予算と令和2年度当初予算を比較すると、約2200万円の削減をしている。

今後も、補助団体の事業内容、運営状況を把握した上で、団体の育成、事業展開を図っていきたい。

議員

分館活動のように地域に密着した活動は、住民同士のつながりをつくり、地域への愛着を育てるものであり、U・J・ターンのためにも大変重要であるので、そのような地域に密着した団体への支援は財政難にあっても、推進すべきであると考えている。

町長

同じく、経費削減方法について町長は「施設の統廃合、転用による管理施設の圧縮」と言っているが、具体的な計画と、それによる経費削減効果は金額的にどれほどになるか。

統廃合は、平成29年度に天間館中学校と榎林中学校が統合、今年度は天間西小学校と天間東小学校が統合したことにより、施設の数の減少が図られている。

転用は、天間体育館及び運動公園施設を天間林中学校の学校施設とする用途替えや、廃校となった天間東小学校を二

ツ森貝塚縄文資料館とするため、現在改修中である。

具体的な削減の額は、小・中学校合わせて1年間で最大1300万円、二ツ森貝塚資料館は、新築の場合3億8000万円であるが、改修費の総額は1億2000万円、2億6000万円削減。

町長

町では、平成29年3月に公共施設等マネジメント計画を策定し、施設の適切な規模とあり方を示し、さらに令和2年度中に個別施設計画を策定し、個々の施設改修、更新などの具体的な方向性を示す予定としている。

議員

現状、各種スポーツ大会への一般市民の参加数は伸び悩んでおり、これでは立派な体育館も宝の持ち腐れになるのではないかと懸念される。

町民の意識づくりや体制づくりのようなソフト面の充実にもっと力を入れるべきではないかと考える。

2025年に青森県で開催される国民スポーツ大会を迎えるが、町の動向は

向中野 幸八 議員



一問一答方式

町長

県で策定した第80回国民スポーツ大会開催準備総合計画に基づき、準備・運営等を調整していく

議員

荒熊内地域開発に向けて、時間をかけ議論され、着工に向かい動き出しているが、新体育館の施設も目的の一つとして、2025年国民スポーツ大会剣道競技開催地に当町がなっている。

剣道の活動では、先人の方々の実績や経験もあつて、きめ細やかな対応になると思うが、事務的な準備・運営等山積している状況の中、町が総力を上げて取り組んでいくために、どのような体制でどの課が窓口となり対応していくのか。

町長

青森県で策定した第80回国民スポーツ大会開催準備総合計画によると、開催市町村は、開催3年前の令和4年度に実行委員会を立ち上げるスケジュールで、本格的な準備に取り組む計画になっている。

この基準である令和4年度を見据え、これまでに開催した他県の自治体

から情報収集を行い、県と協議しながら、町としての推進体制を決めていくことになる。

準備及び運営等に係る事務量の把握、それに係る必要人員の確保や担当職員の配置など、庁内全体の人員配置を考慮しながら担当課を調整していきたい。

議員

町の現状として、高齢者が4割に達し、長寿社会となり、健康長寿等の観点から、七戸病院と連携をとりながら、健康寿命を伸ばす対策に町の各課も取り組んでいる。

また、老化のため、筋肉減少、そして寝たきり等になっている現状をよく耳にする。

国保被保険者の減少、収支自体が厳しい運営もあり、健康、スポーツ、運動、そして医療費の圧縮考慮しながら取り組んでいる自治体もある。社会変化対応の一環として、国スポを機に、新

設の課をつくる考えはなのか。

町長

国・県などの動向や情勢によるが、今のところは健康、医療、福祉、スポーツの各分野における既存の課において、有効な事業展開に向けた協議を行っていく。

十分に連携をしながら取り組むことで、町民への包括的サービスの向上につなげていきたい。

教育長

教育委員会としても、同様に、各分野における担当課と十分な連携をしながら、今後も町民の皆さんが気軽に参加できるスポーツ、レクリエーションなどの企画に努めていきたい。

議員

町が総力を上げて町民とともに、思いやりと、おもてなしの心で、大会は終了すると思うが、その後の施設の収入には余りつながらないと思う。公的施設なので、収益

を目的としていないことも理解しているが、常経費がかかる状況にある町民に喜んでもらえる

アイディア、企画等考え、スポーツ、運動、健康志向に向けた取り組みをし、子供から大人まで、夢、希望、楽しみをもたらす新体育館になればと思うが、どのような活用方法、計画、施策があるか。

教育長

経費の課題もあるが、まずは町民の健康と豊かな暮らしを支え、地域や世代をつなぐコミュニティ施設として利用したいと考えている。

町民誰もが何かのスポーツを楽しむ町民スポーツの実現に向けて、多様化するニーズに応え、軽スポーツやレクリエーションの普及に努め、子供から高齢者まで、世代を超えてスポーツを楽しむ、交流を深めていくことのできる施設を目指し、今後取り組んでいきたい。

東八甲田ローズカントリーの今後は

町 清悦 議員



一問一答方式

町長

令和2年度で同施設の指定管理が終了
民間事業者の参入も視野に入れ公募する

農産物共進会について

議員

オータムフェスタ農林部門を道の駅に会場を移し2回実施した結果は。

町長

平成30年度は山車展示館で開催した。催事スペースの制約から受賞作品のみ終日展示とし他の出品物は即売した結果、売上は前年度を上回った。

令和元年度は道の駅周辺で開催した。既存の野菜直売施設との差別化を図れず、野菜出品者数の大幅な減少を招いたが、受賞者への副賞や参加賞の廃止により約100万円減額でき、労力は延べ30人から5人に減った。

東八甲田ローズカントリーの今後について

議員

平成27～29年度平均の指定管理料が1881万円、補助金が394万円、合計2275万円。売上は2345万円。

1000万円売り上げるのに1970万円の経費が掛かっている。

平成8年度から総額5億4595万円を町が負担してきたことになる。

①当初の町の投資額と受け取った補助金総額は。

②補助事業対象期間中の維持費総額の見込額は。

町長

①平成6年度の花弁育苗施設の整備から始まり、平成13年度のローズガーデン整備まで、8年間で10施設を整備した。事業費総額は8億7698万円、国・県の補助金額は5億5447万円、町費は3億2251万円。

②補助対象施設の制限等となる耐用年数は、中山間活性化センターが令和

27年度まで、花卉集出荷施設と有機物供給施設は令和25年度まで、ローズガーデンは令和元年度までで、残りの6施設は全で終了している。

現在、来年度の指定管理者の公募に向け、施設の管理運営等について見直しを図っている最中であり、予測される維持費等の総額の積算については改めて報告したい。

議員

今後の経済は、悪くなることはあってもよくなることはないと思う。

景気の影響を強く受ける花卉の生産は、もっと厳しくなると思う。

今取り組んでいる改善内容と中長期計画は。

町長

バラ採花本数を安定させるため平成29年度より改植事業を展開している。

また、組織経営の改善を図るため、令和元年6月に施設長を採用し、令和2年9月を目標に経営改善計画を作成する。

顧客ターゲットを明確

にした販売戦略、収支計画表、組織人員計画、行動計画等を基本として考えており、経営サポートを行っている商工会に指導を仰ぎ、中長期のスケジュールや事業再生プランもあわせて作成する。

議員

指定管理者は幅広く公募し競争原理を働かせる必要がある。初めて応募する事業者にとっては、事業計画策定に必要な情報と時間が不十分な状況である。公募の準備と同時に、指定管理者を公募することを今から十分周知していく必要がある。

農業資産のマッチングと農産物の輸出について

議員

①離農後に農機具が残ってしまった農家への対応や労働力の確保は。

②シンガポールへの輸出米の販路に野菜や加工品も乗せる考えはあるか。

町長

①インターネットを通じ

て売買を行うサイトや、JAが仲介する農業機械の売買制度を町としても紹介・助言し、労働力の確保は、県とJAが連携して取り組んでいる農業労働力マッチングサイトや、県が実施している農業研修者の受入事業の周知を図っていきたい。

②輸出米の販路に野菜や加工品を乗せることは重要かつ有効だが、転作の産地交付金ではそれらの支援は困難。輸出を手掛ける商社が米以外も扱えるか、県のリンゴ・ホタテ等の輸出支援に乗せる方策等、別の角度からアプローチを考えている。

議員

今年1月農林水産省と話をする機会があり、国がODAの一環で食料に困っている国に米を輸出できないかと提案した。

農業振興のための補助金が、結果的に町の農業振興の足を引っ張った事業となりがねない。国に對して現場から言っている必要があると思う。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和2年2月12日

案件 ①要請事項に対する回答

②3月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、企画調整課長・税務課長より説明を受けた。

懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和2年2月13日

案件 ①要請事項に対する回答

②3月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、農林課長・商工観光課長・建設課長・上下水道課長・農業委員会事務局長より説明を受けた。懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和2年2月14日

案件 ①要請事項に対する回答

②3月定例会の各課懸案事項

内容 要請事項に対する回答は、世界遺産対策

◎議会運営委員会

開催日 令和2年2月19日

案件 ①3月定例会会期日程等について

内容 ・提出議案について

総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審議した。

・一般質問通告書について
質問内容等を審議した。

・陳情等の取り扱いについて

陳情1件を資料配付、発議2件を議案審議の日程で処理することにした。

・予算審査特別運営委員会の運営方法について

運営方法を審議した。

・常任委員会の要請事項に対する回答について

要請事項に対する回答について審議した。

・会期について
会期日程を審議した。

◎荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日 令和2年1月15日

案件 ①地下埋設型貯水槽の設置について

②新体育館屋根の形状について

室長・社会生活課長より説明を受けた。懸案事項は、関係課長より説明を受け協議した。

内容 企画調整課長、生涯学習課長より当委員

会意見報告書に対する2件の説明を受け協議した。

開催日 令和2年1月31日

案件 ①地下埋設型貯水槽の設置について

内容 企画調整課長より説明を受け協議した。

編集後記

この度、新型コロナウイルスにより日本が大きく

打撃を受けて、経済、観光業等感染拡大を踏まえた対応に迫られ、町において、3月5日から小中高が休校の決断を余儀なくされました。

今も新型コロナウイルスで世界が深刻な状況の中にあり、多大な影響を受けています。

3月定例会は、マスク着用で、傍聴者にも異例の対応となりました。今定例会において、新年度予算が議決され、町

の方向も決まりました。

議会での質疑、討論されたことの内容については、議会広報の役割として町民にわかりやすく、情報発信することだと思います。

議会が審議されたこと、町の動向等、できる限り読みやすい紙面づくりに取り組み、町民の意見等に対応していきたいと思

います。

(向中野)

議会広報編集特別委員会

4月8日・15日開催

委員長 山本 泰二
副委員長 佐々木 寿夫
委員 小坂 義貞
二ツ森 英樹
向中野 幸八
中野 正章